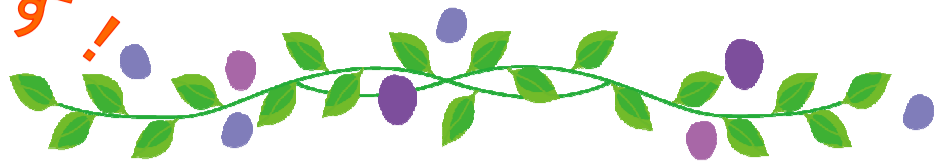


障がいのある方の地域生活を支援します!

新宿区立障害者福祉センター



機能回復訓練室 利用案内

障がいのある方が地域で暮らしていくための様々な訓練や、生活上の相談、アドバイスをおこなっています。
理学療法士・作業療法士・言語聴覚療法士・看護師が地域生活を支援します。



機能訓練

<利用できる方>

- ◇新宿区内在住で15歳以上の心身に障がいのある方（障害者手帳の有無は問いません）
- ◇原則、病院でのリハビリが終了して間もない方、終了予定の方
- ◇病院でのリハビリ、訪問リハビリ、通所リハビリ、デイサービスを利用されていない方
- ★介護保険対象の方は、原則として介護保険サービスが優先されます。

<訓練利用までの流れ>

相談受付（電話・来所）⇒ 専門職による面接・訓練ニーズの調査⇒
かかりつけ医の訓練に対する意見書提出⇒ センター嘱託医による医療相談⇒ 訓練スタート

<訓練日・時間・費用> 祝祭日・年末年始を除く

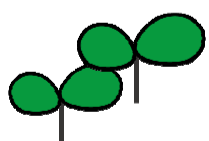
- ◇理学療法・作業療法 月曜日～金曜日、午前9時～午後4時
- ◇言語聴覚療法 火曜日～金曜日、午前10時～午後4時
- ◇1回100円（所得に応じた減免制度あり）
- ◇利用者の状況に合わせ、週1回～2回 個別もしくはグループで訓練をおこないます。
- ◇6ヶ月ごとに専門職と医師が状態を再評価（医療相談）し、訓練継続の可否を判断します。

理学療法 運動機能面で障がいのある方に、理学療法士が身体機能や生活動作の維持・改善を図るための運動訓練や自宅での自主訓練の指導をしたり、公共交通機関の利用など、実際の生活場面の訓練を行います。

作業療法 身体機能や高次脳機能に障がいのある方に、作業療法士が作業活動や環境調整を通して、日常生活の自立や復職や再就職に向けての訓練・支援をおこないます。

言語聴覚療法 失語症や構音障害など言葉に障がいのある方に、言語聴覚士が状態に応じて個別もしくはグループで訓練をおこないます。

健康管理 看護師が来所時に血圧などの健康状態を観察し、必要に応じてアドバイスをおこないます。



生活相談

次のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください

相談は障がいを持つ新宿区民の方なら、どなたでも利用いただけます

補装具相談 使用している装具が傷んできた。歩行器・杖・車いすが身体に合っているか知りたい、など杖先のゴム、左右のサイズ違いの靴の購入などもお手伝いできます。

ことば相談 脳血管障害などによる失語症、構音障害に関すること

高次脳機能障害相談 記憶・注意・遂行機能障害等の高次脳機能障害に関すること

生活相談 障がいのため、自宅での生活でご不便なこと



新宿区立障害者福祉センター（指定管理者 社会福祉法人新宿区障害者福祉協会）

03-3232-3711（代） 〒162-0052新宿区戸山1-22-2

